

採用活動等におけるルール

株式会社西日本新聞メディアラボ 2026 年 10 月 1 日制定

株式会社西日本新聞メディアラボ（以下「当社」）は、改正男女雇用機会均等法に基づき、求職者等の皆さまが安心して求職活動等を行える環境を確保するため、面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおり定めます。本ルールは、採用ホームページ、求人票、面談のご案内等に掲載し、求職者等の皆さまに周知いたします。

当社は、セクシュアルハラスメントに限らず、パワーハラスメントやオワハラなど、求職者等に対するあらゆるハラスメントを許しません。

1. 求職者等・求職活動等とは

「求職者等」とは、当社の求人に応募した者（直接応募、人材紹介会社経由を含む。）、内定者、採用面接、カジュアル面談、会社説明会、職場見学、インターンシップ又は実習に参加する者、当社の従業員を訪問する者その他これらに類する者をいいます。「求職活動等」とは、当社の採用面接、カジュアル面談、会社説明会、職場見学、インターンシップ、社員訪問、実習等をいいます。対面・オンラインを問わず、SNS 等を通じたやり取りや、当社オフィス以外の場所で行われるものも含みます。

2. 基本ルール

当社の役員・従業員は、求職者等と面談・連絡を行う際に、次のルールを守ります。

- (1) 時間：面談は、原則として平日 9 時～19 時に行います。求職者等のご希望によりこれ以外の時間に行う場合は、当社の採用担当が日程を調整し、(2)の場所で開催します。
- (2) 場所：面談は、当社オフィスもしくは当社が手配した場所、または当社アカウントのオンライン会議ツールで行います。
- (3) 体制：面談の日程調整は、当社の採用担当または人材紹介会社を通じて行います。

(4) 連絡手段：ご連絡は、当社のメールアドレス・電話、採用媒体および人材紹介会社のメッセージ機能に限ります。社員が個人のメールアドレス・SNS・電話番号でご連絡したり、個人の連絡先を交換したりすることはありません。

3. 相談窓口

当社の役員・従業員の言動で不快に感じたことや、上記ルールに反する対応があった場合は、下記窓口までご相談ください。人材紹介会社を通じてのご相談も受け付けます。

- (1) ご相談の内容や相談者の情報は、秘密として厳重に取り扱います。
- (2) ご相談いただいたことが、当社の選考・合否に影響することは一切ありません。

【求職者等相談窓口】

株式会社西日本新聞メディアラボ コーポレートマネジメント本部

メール：soudan@medialab.co.jp

附則

本ルールは 2026 年 10 月 1 日から施行します。

以上